

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年6月29日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和4年5月26日（木）午前8時55分～午前10時28分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象期間 福祉保健課
4. 監査対象
主たる監査事項 福祉保健課の分掌する事務全般および次の事項について
○ひきこもり対策の現状と課題について
○健康づくりと健康診査の取組について
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 ひきこもり対策については、平成30年以降、相談支援の取組を進められており、課題とされた対象者の把握についても民生委員の協力で独自のアンケート調査を今年度予定されている。地域の民生委員の力も借りる中で相談・支援につながることを期待したい。また、ひきこもりには様々な課題が要因としてあると考えられ、分野別の相談支援体制では対応が難しくなっており、複数の部門が連携して課題全体を捉えた支援が望まれる。既存の相談窓口を活かしつつ複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる総括的な支援体制を整える重層的支援体制整備事業の研究を進め、その実現に向けて取り組まれない。
健康づくりについては、受診勧奨により国保特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上、また、がん検診の受診率向上に成果が見られるが、未受診者で必要な医療にかかっていない人が30%程度あることから、受診の呼びかけ継続されたい。また、当町においては循環器系の疾患が多い傾向が見られる。これらは食生活や運動習慣が影響していることから、健康推進員をはじめとした関係者との連携による適切な食生活や運動習慣の働きかけを行い、住民の健康に関する意識の向上に努められたい。